

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

王子税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

北区王子3-22-15

最寄り駅

JR京浜東北線王子駅 徒歩13分
東京メトロ南北線王子駅 徒歩13分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)
※ ただし、3月2日(日)は開場します。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで
相談 午前9時15分から

3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 王子税務署 [\(案内図\)](#)

所在地 北区王子3-22-15

最寄り駅 JR京浜東北線王子駅 徒歩13分
東京メトロ南北線王子駅 徒歩13分

受付 午前8時30分から午後4時まで
相談 午前9時15分から

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、[以下をご覧ください。](#)
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 書類を郵送で提出される場合は、王子税務署(〒114-8560 東京都北区王子3-22-15)へ送付していただきますようお願いいたします。

その他

- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
- 税務署内の駐車場は、令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までの期間はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。